

ぎ、組外に班し、南御土蔵奉行・前田齊敬御
抱守等より次第に昇進して大組頭に至り、文
化三年百五十石を加へ、七年致仕して伴水と
稱し、料二十人扶持を受け、十一年二月廿六
日七十三歳を以て歿した。

フワヨイチザエモン 不破與市左衛門 前
田利常に仕へて二百石を領し、後富山藩の臣
となつたが、次子七兵衛は加賀藩に於いて新
知加増共三百二十石に至つた。子孫相繼ぐ。

フワヨウケン 不破養軒 前田利常に御醫
師として召出され、百五十石を領した。子孫
瑞安・養伯・林庵・瑞元・元澄・玄策・淑之・瑞元・
良策・文中・徳芳等相繼ぐ。

フワヨシマサ 不破由昌 通稱伊織。彦三
光昌の三子。寛永二年配分知千石を受け、小
松足輕頭・御馬廻頭となり、寛文三年歿。子孫
八代千之助に至り、幼少で千石の三の一を受
けてゐたうち、安永二年病歿して家断絶した。

ブンエモンヤキ 文右衛門 珠洲郡嶋島
に製せられた磁器であるが、暫時にして廢窯
した。正院焼より稍後れたものであらう。

ブンカ 文架 ↓カコブンカ 賀古文架。

ブンカコネンキンジヨウエンジヨウキ 文
化五年金城炎上記 一冊。文化五年正月十五
日夜金澤城二丸御殿自焼のこと、及び事後に
於ける藩士・庶民の金品献上のこと、翌年四
月再建落成のことを記してある。

ブンカユライシヨ 文化由来書 文化三年
加賀藩領内の神主御頭に令し、各神社の由来
を書上げしめたものである。概ね真享由来書
に據つてゐるが、種々の傳説を書加へたもの
も多い。

ブンギヨウ 文鏡 ↓トクガンブンギヨウ

徳岩文鏡。

ブンギヨウ 分校 江沼郡能美境に屬する
部落。天文日記五年十月七日の條に分校にフ
ルギヨウと傍訓せられる。明治中大分校・小分
校を合併して分校とした。

ブンギヨウイシ 分校石 江沼郡分校に産
する石材。石英粗面岩質凝灰岩で、質は全く
粗面。帯青色の火山岩凝結より成り、硬い。

ブンケダカ 分卦高 藩政の時、古田にし
て飛地なるもの、又は飛地ならざるも、その
間に河流のある時、之を本村より分割して、
某村領と稱せんとする場合には分卦を出願し
た。又既に分卦したものを、獨立の村たらし
むる時は、之を分卦の一村建というた。又村
が數ヶ村の飛地を有する時、その各部を獨立
せしめて數ヶ村とするのを村分というた。こ
の場合に飛地が一ヶ村にあるものは、分卦の
一村建と同一である。新開で從來某村領と稱
せられてゐたものを獨立せしめるのは、單に
一村建というた。

ブンケンコウロク 聞見交録 二冊。もと
交合説記と題して一冊であつたのを、二冊に
分ちて題名を改めたもの。享保の末から天
明に至る加賀藩のことを記する。

ブンケンザツロク 聞見雜錄 二冊。一名
士林談叢。天文・弘治・天正頃の諸國の戰爭
記だが、加賀の一向一揆、能登・富山氏の没落、
羽柴秀吉の佐々成政征伐等のことがある。前
田貞里の輯録である。

ブンコウ 分校 ↓ブンギヨウ 分校。

ブンゴメイ 豊後名 **ブン** 羽咋郡熊野方
郷に屬する部落。もとはブンゴミヤウという
たのであらう。豊後明と誤つて書かれること
もある。

ブンサン 分算 元和元年八月二十日の加
賀藩の令に「向後分算人、五歩・七歩當り申
分は、首尾により御用捨可被成候。一步・二歩
など當り申候成分算人は、急度曲事に可被仰
付旨被仰渡候。」とある。分算人は破産者のこ
とである。

ブンセイシヤゴウチヨウ 文政社號帳 寶
曆・天明の調査に拘らず、文政十年領内の神
主に悉くその奉仕する社號を書上げしめ、神
號は神社奉行から吉田家の訂正を受け、寶曆
以後の渡社は別に編成したもので、天保二年
に完成した。この調査には社僧・山伏持の社
祠は與らなかつた。

もある。

ブンセン 分錢 藩政の時、畠所など一段
歩に生産するもの、價を錢で積つた額をいう
た。

ブンチニン 分地人 藩政の時、田地割に
のみ使用せられ、細張人の事務を執るものを
いうた。田地割には初め細張人を使用したが、
天保九年諸郡が久しく田地割替を爲さなかつ
たから、速かに之を行ふべきことを命ぜられ
た時、細張人に缺乏したので、稍その技術を
知る者を採用して、之を分地人と稱した時か
ら起る。分地人の任命は、御扶持人十村が申
請し、改作所の認可を得べきもので、檢地に
は内檢地でも之を使用することを許されなかつ
た。

ブンマイ 分米 藩政の時、一段歩に對す
る産米の義で、石盛と異名同意に用ひられた。

ブンメイイハヤ 文明窟 白山遊覽圖記に
老翁獨居を引いていふ。文明は何許の人たる
を知らぬが、元和二年白山の朝日洞に入り、

禪座十日の後尾添に下り、又荒谷に轉じ、冬
は京に往き、夏また來つて雌溪西岸の洞中に
棲み、好んで法華經を寫した。此の如きもの
數年にして再び來なかつたが、元祿五年五月十
日大風によつて文明窟中の寫經悉く失はれた
と。蓋し小説であらう。

ブンヤク 分役 藩政の時、新田裁許・新田
裁許列・山廻・山廻列の四種を總稱して分役と
いふことがあつた。十村の職務を分擔する意
かと思はれる。分役は封切相見人を兼務し、
代官が收納職を開くとき之に立會ふ。文政四
年の農制改革では、分役に關して變更する所
がなかつた。

ベイアンセンセイシニウ 米登先生詩集
五冊。市河米奔の著。うち米奔先生百古一冊、
同百律二冊、同百絶一冊で、明治丁未七月市
河三兼の跋がある。百絶は天保二年男市河三
千・山内晋の輯校によつて、既に天保二年刊
せられたものである。

ヘイウチ 平氏 畠山八臣の一で、世々加
賀又は加賀守と稱した。世本に、加賀盛國に
至り、長教連の子にして英連の弟である盛信
を養うて嗣となし、盛信は後に加賀信光と稱
した。信光の長子を加賀續重といひ、二子續
連は長英連の嗣となつた。天正八年續重は遊
佐續光に説いて織田信長に歸服せしめ、己は
淨眞と號して饑饉に隱棲したとある。しかし、
之を文書の上より見るに、天文中に加賀守總